

～開会～

～委員長あいさつ～

1. 議事① 第4期京田辺市地域福祉計画の事業進捗について

～事務局から議事①について説明～

【委員長】

ただいまの説明に対して、皆様からお気づきの点やご意見をお願いできればと思います。

【委員】

令和 6 年度と令和 7 年度を比較して、評価の要因分析などを説明いただいた。PDCA サイクルが機能していて良いことだと思います。少し大きな視点になりますが、第 5 期計画につながる大事な点であると考えており、基本目標 1、2、3 そのものに対してどの程度変化があったのか、行動目標の段階でどの程度達成できているのか、進捗があったのかという点もお聞きしたいと思います。

【委員長】

現状では個別の施策を実施したか否かという評価をされている。委員のご質問は、施策よりも少し上段の行動目標、例えば「主体的に活動する市民・団体を育てよう」という目標は果たして達成されたのかどうかという点についてだと思います。事務局から回答いただけますか。

【事務局】

個票はそれぞれの事業の達成や進捗を表しており、その上位には行動目標があり、さらにその上位には基本目標があるという構成になっております。行動目標や基本目標の評価については定量的に表せるものではないため、もう少し定性的に、第 4 期計画の総合的な振り返りも含めてお示しできるようにしたいと考えております。

【委員長】

評価のあり方について非常に重要なご指摘をいただきましたので、是非ご検討いただきたいと思います。

【委員】

まず、資料の量が多すぎて活動内容の具体的な部分を評価することが難しいと感じます。次に、評価が下がった項目については、それぞれの理由がありますが、下がったままにしておくのは良くないと思います。評価が下がった項目は、今後どうしていくのか、改善策を考えていくことが必要ですし、場合によっては、事業を取りやめることや、別の形へと変化していくこともあると思いますが、その点について少しお伺いしたいです。

【事務局】

ご指摘いただきましたとおり、資料の量が多いという点については、次期計画では、もう少し内容を絞って、目標に対応する施策にしていきたいと考えております。また、評価の下がった施策については、計画期間における社会情勢の変化という側面もあるかと思いますが、目標が達成できなかった原因については、もう少し詳しく担当課に聞き取りしていきたいと考えております。次期計画では担当課の目標設定の内容についても検討していきたいと考えております。

【委員】

番号 1「福祉体験の学習」について、身体障害の方や視覚障害の方など、目に見える障害に対する体験が多いと感じました。一方で、今問題になってきているのは、不登校やひきこもりなどに関連して、発達障害にももう少し目を向けていただけたらと思います。困る子は本人が困っているので、暴れたり、暴言を吐いたりとかしてしまう。そこで周囲が適切に理解できないと、その子は友達ができず、学校に通えなくなり、ひきこもりにつながる恐れがあります。そして、そのまま年齢を重ねて 8050 問題などにつながっていくため、早い段階で様々な障害へ対象を広げて、教育の分野だけではなく、福祉の分野でも体験したり理解したりするという取り組み行えば、その先の状況も変わってくるのではないかと思います。

【委員長】

学校で行われる福祉教育のプログラムで多いのは、アイマスク体験や車椅子体験などの疑似体験、それから施設訪問といった内容が多いと思います。しかし、委員がご指摘いただいたように障害や生きづらさなどはそれらに限定されるものではないため、より幅広く、早い段階でいろいろなことや自分の特性を知るということも重要であると思います。福祉教育や学習についてより幅広くということは、今回の評価も踏まえて、次期計画の中でしっかりと捉えていただければと思います。

【委員】

先ほど不登校やひきこもりの方に関する話もありましたが、外国人の方への対応も

課題であると思います。それと高齢者の問題です。高齢者と一つにくくって考えてしまうこともあります。高齢者の生活様式も大きく変化していて、男性と女性それぞれに特有の問題もあると思いますし、一人暮らしの高齢者、こどものいない高齢者など、高齢者の捉え方についても、計画を立てる際の課題になると思います。

【委員長】

外国にルーツのある方が日本に住まれるということが今後も増加すると予想されておりますので、そうした方々とどのように共生していくのかということは本地域福祉計画でもテーマであると言えます。また、高齢者についても、特に身寄りのない高齢者の問題というのは大きくクローズアップされています。こどもがいない方や身内に頼れない方などが今後は増加すると予想されますので、そうした事柄は地域福祉計画の中でも非常に重要な課題になると思います。このあたりは次期計画の柱になると存じますので、参考にいただければと思います。

【委員】

施策の評価ですが、「自治振興費」「京田辺市区・自治会長連絡協議会」「まちづくり協議会設立支援」という項目があり、B 評価となっているが具体的なことがわかりません。例えば、番号 14「自治振興費」は 42 団体で B 評価となっており、対象は確かに 42 団体ありますが、それがどのような理由で B 評価なのか、地域福祉と地域振興でどのような関わりがあるのか、もう少し詳細な分析をする必要があると思います。

【委員長】

委員のご指摘はごもっともだと思います。例えば、番号 1「福祉体験の学習」では実績が「実施」となっていて、実施の有無を評価しています。しかし、福祉学習の目的は何かと言われたら、実施すること自体ではなく、こどもたちが障害のある方や高齢者の方を理解すること、学習して行動できることが本来目指していることであると思います。実施が目的ではなく、評価とは本来目指していることに対して行うものです。つまり、自治振興費についても、交付することが目的ではなくて、交付することで地域福祉がどのように進んだのかという、まさに先ほど委員がおっしゃったことが本来は評価においてなすべきことだと思います。ただ、事業の数が多く、全部そのように評価することは難しいと思いますし、第 4 期の計画はこういう形でやってきたという経緯もありますので、第 5 期の計画では、もう少し本当に地域福祉に関係する部分をしっかりと深掘りした評価ができる、そういう形にしていく必要があると思います。他の委員のご発言も同じ趣旨だったと思いますので、次期計画の評価の仕方に関するご指摘として受け止めていただければと思います。

【委員】

評価が大変なことは理解していますが、各事業にはそれぞれの所管課が存在します。その所管課がどの程度計画を理解して、評価を出しているのかという疑問があります。委員長のご発言にあったとおり、もう少し深掘りした内容を所管課が理解していたら、異なる判定が出てくるのではないかという感じがしてなりません。要するに、所管課に内容をしっかり理解してもらって、その上で判定をしてもらうということを努力すべきであるし、そうでなければ意味がないと考えます。

【委員】

評価についてですが、A と B が基本的に多いということで、目標に対する評価としては概ね達成されている。これは一つ大事なことだと思います。それと同時に、A 評価の中で伸びているものはなぜ伸びたのか、どれだけ市民に需要があるのか。例えば、相談事業や地域包括支援センターなどは実績が非常に増えているということで重要な内容と見ることができる。また、D 評価は減っていますが、それはなぜ減ったのか。そうした観点から評価をしていく方法もあるかと思います。

【委員長】

別の自治体の話ですが、高齢者の虐待に関することが施策となっていて、目標数値が増加していくような形になっていました。これは、虐待を見つけたら周囲の方が適切に通報して下さるということが進むと、通報件数は増加するはずだから目標値は増えるということでそのようになっていました。しかし、虐待が増えることは当たり前ですが誰も望んでいないわけです。単に数値だけを見るのではなくて、しっかりと深掘りして検討し、その増加にはどのような意味があるのかなど、内容を吟味していく必要があるということは委員のご指摘のとおりであると思います。

委員の皆様からいろいろなご意見をいただきましたけれども、次期の計画に向けては少し評価のあり方、計画にあらゆる課の施策を紐付けることの必要性などを検討いただいたり、重点を少し絞ったりということも必要かと思いますし、今後の見直しの一つの契機としていただけたらと考えています。

【委員】

評価をするというのは難しいことだと思いますし、事務的作業も大変な負担であると思います。しかし、例えば、誰を対象に調査をして評価を行うのか、あるいは誰に対する事業であるのかという点は明確にする必要があると思います。障害者や高齢者とひとくくりにしてしまうと見えないものもあります。DV や虐待についても、それをしてる側なのか、されている側なのか、女性なのか、男性なのか、そうした分析も行っていく必要がありますし、いろいろな分野においてその対象者を明確にするということは

しっかりと行っておくべきだと思います。

【委員長】

皆様からのご意見を踏まえて次期の計画につなげていこうという方針ですので、事務局においては、そのように受け止めていただけたらと思います。

2. 議事② 第5期京田辺市地域福祉計画の策定(骨子案)について

～事務局から議事②について説明～

【委員長】

第5期計画の策定について、骨子案と重点プロジェクトをご提示いただきました。
委員の皆様からご意見をいただければと思います。

【委員】

資料 2-2 に、自助、互助、共助、公助とあり、互助は非常に大事だと思いますが、現状は非常に厳しく、自治会が崩壊するのではないかと感じています。最近では自治会の加入率が低下してきており、隣近所にどのような人がいるのかわからない、また若い世代は地域活動に参画しないという状況がある。そこで、資料の「計画を推進するための役割分担」の中に、「自治会の役割」も加えていただきたいと思います。その追加にあたって、自治会との連携をどうするかということを十分に考えた上で役割として取り入れていかないと、互助という言葉だけが先行して、現実の問題が放置されることになりかねないと思います。

【委員長】

最近では自治会だけではなく、PTA も減少していますし、そのような地域の結びつきを担ってきた団体の存続が困難になってきています。昨年12月の民生児童委員の一斉改選でも、全国的にいろいろな苦労があったということが報告されています。そのような地域の土台となる自治会の役割についても、この役割分担の中に加えていくべきではないかというご指摘で、誠にごもっともであると思います。自治会という地域の中心を担っていただいている皆さんが、理念先行で実態が伴わないと感じないように、担当課としっかり協議をしていただき、計画の中にも適切に位置付けていくことが重要であると思います。

【委員】

地域の中でどのような形で世代を広げていくかという点ですが、民生委員活動について申し上げますと、高齢者、子育て世代、ひきこもりなどテーマに沿って、地域の方、自治会、区の方などと定期的に会合等を行っています。しかし、最近最も課題と感じているのは、世代を超えて、特に現役世代の方々をどのように引き込み、情報を提供して参画していただくかという部分です。その解決策として、ICT や SNS などの情報ツールを活用すべきであると考えます。現在の現役世代はデジタル媒体を活用してい

るため、目を引く言葉や音楽を用いたり、定期的にプロモーションを行ったりするなど、仕事で多忙な世代に対して効果的にアピールする方法を検討した方がよいのではないかと思います。

【委員長】

他市においても、30代、40代、50代の世代にどのように情報を届けていくかということは大きな課題となっています。地域活動についてもですが、30代、40代、50代の世代の方々が最も孤独感を感じていたり、孤立状態にあったりするというデータも存在しています。一方で、地域活動に全く参加しておらず、関心も持っていないというデータも存在しています。つまり、地域活動には関心がなく、参加もしていないが、孤独や孤立している方も多い世代と言えます。これらの世代の方たちについて、地域福祉では今まであまり考えてこなかったのが、次期の計画の中では、こうした世代に対して、どのように思いを届け、参加を促していくかということは、重要なテーマになると思います。是非次期計画の中に盛り込んでいただきたいと私も思います。

【委員】

ただいまのお話を伺いながら考えたのですが、私も10年ほど前までは自分が住んでいる市の地域福祉に全く関心を持っていませんでした。しかし、このまま年齢を重ねて、仕事を退職して、地元で暮らすようになった時に、地域のつながりが一切ない状態では危機的な状況になると気づいたため、地元のつながりや活動に関心を持つようになりました。したがって、耳に良い言葉を並べるだけではなく、「このまま年齢を重ねて地域のつながりがなければ非常に危険である」という危機感を喚起するメッセージの発信も有効ではないかと思いました。

また、第5期計画の骨子案について、基本目標の文言の変更に関する説明をしていただきましたが、少し懸念しているのは、基本目標から「地域福祉」という極めて重要な言葉が消えてしまって良いのかという点です。提案いただいた基本目標は、目標というには少し抽象的で、これをどのように評価するのかということが懸念されます。目標表現があまりに抽象的であると、具体的な施策を実施する所管課が何を指すべきかということの共有が困難になるのではないかと感じました。提案いただいた基本目標は、親しみやすい言葉や表現である点は良いと思いますが、実際に運用していく際にはそうした課題に対するフォローアップが必要になると感じました。

さらに具体的な点として、基本目標1の行動目標1について「主体的に活動する市民団体を育てよう」から「地域づくりを担う人材を育てよう」へと変更されており「団体」という言葉が消えております。地域活動に参画する人材の育成も重要ですが、その組織を支援していくことも非常に重要であるため、「団体」という言葉が消えてしまっても良いのか疑問に感じました。「人材」という言葉に、個人だけではなく団体や企業な

ども含めているということであれば理解できますが、少し伝わりにくいのではないかと感じました。

【委員長】

具体的なご指摘をいただきました。一つ目は基本目標が少し抽象的すぎるので、評価をするときに困らないか、所管課の人たちが目標設定をするときに困らないかという点で、二つ目は行動目標 1 が人材という言葉に変更されたことで、団体という言葉が消えてしまったことへの懸念についてのご指摘でした。

これらを含めて、ただいま 3 点のご意見をいただきました。1 点目は、「計画を推進するための役割分担」の中に自治会を位置づけた方が良いのではないかとということ。2 点目は、30 代、40 代、50 代の世代にどうしたら情報や思いを届けることができるのかということ。3 点目は、先ほどの具体的なご指摘に関すること。これらを総合して事務局からコメントをお願いできたらと思います。

【事務局】

まず、自治会のことについてですが、自治会には福祉の観点で様々な情報を共有して活動をお願いしており、公民館を利用した居場所づくりや回覧板による情報共有など、自治会の役割は非常に重要だと考えております。自治会の役割という点は少し検討してまいりたいと考えております。

次に、基本目標が少し抽象的になっているという点についてですが、これは市民の皆様にご理解をいただきたいということで、親しみやすい表現を目指した結果、伝わりきらない部分が生じているのではないかとということかと存じます。実際に事業を行う庁内の担当課に対しては、単純に目標を示すだけでなく、基本目標や行動目標が意図する思いを個別に伝えるなどして、連携を図っていきたいと考えております。

また、行動目標 1 から「団体」という言葉が消えているということについてですが、「地域づくりを担う人材を育てよう」という「人材」の中に「団体」も含めているところです。親しみやすい表現として提案したのですが、「団体」という言葉を加えた方が漏れなく伝わるということもありますので、再度検討したいと考えています。

【委員長】

市民の皆様伝えるという観点から文言や表現などについては様々な検討が必要になるかと思います。委員会で申し上げていることは、一つの意見として捉えていただき、事務局でご検討を重ねた上で、改めてご説明をいただければと思います。

【委員】

資料 2-2 の 6 ページの役割分担について、全体的に言えることですが、市民が設

立している団体や自治会など、市民に期待する部分が非常に多いと思います。しかし、やはり市には環境整備などの部分で一番大きな役割があると考えますので、本市の役割という記載はありますが、もう少し具体性がないと市民の方にも伝わらないのではないかと思います。

また、ボランティアについてですが、参加者の年齢が高くなっていて、70 歳代が主流になっています。数年前は 65 歳から 70 歳代前半が大半でしたが、最近は 75 歳ぐらいまで働くのが普通になりつつあります。そのため、これらの年齢層の人材を確保することは困難であり、60 歳前後から準備をしておかないと、75 歳になってから突然ボランティアに参加していただくのは現実的には厳しい部分がございます。今後は人材確保が困難になると予想されますが、ボランティアの活動は非常に重要なのでそうした観点からも検討を進めていただきたいと思います。さらに、京田辺市には約 1700 人の外国人が住んでいます、本市に定住しようとしているわけですから、地域福祉としてどのように取り組んでいけるのか考えておく必要があると思います。

【委員長】

行政の役割を具体的にしっかり記載していただきたいということは委員のおっしゃるとおりで、社会福祉法にもそのように書いてありますので、お願いしたいと思います。また、ボランティア、自治会などの人材確保に関する事、外国人住民に関する事も重要になってくるというご指摘をいただきました。

【委員】

資料 2-2 の 2 ページに、老老介護、認認介護、こどもの虐待、こどもの貧困、福祉分野における課題は複雑化・複合化していますということが記載されており、14 ページの第 4 期計画の政策評価のまとめに「断らない相談支援」の機能強化と記載されております。このことについて、第 4 期計画では基本目標 3 の行動目標 7 に「関係機関との重層的な支援体制を構築しよう」ということで記載がありましたが、第 5 期計画案にはその言葉が入っていません。第 5 期計画では、基本目標 3 の行動目標 6 や 7 にその内容が含まれているということで事務局から説明があり、また重点プロジェクトとして位置づけているという説明もありました。しかし、現在、重層的支援体制整備が非常に重要となってきた中で、その言葉自体も重要視されているため、第 5 期計画の基本目標に重層的支援体制整備という言葉を入れなくても良いのかなと疑問に思いました。

【委員長】

複合課題に対して断らない相談支援を行うということで、今回は重点プロジェクトとして重層的支援体制整備事業を推進していく方針ですが、目標の中に明確に文言と

しても記載した方が良いのではないかというご指摘です。事務局から説明いただいてもよろしいですか。

【事務局】

第5期計画案に重層的支援体制整備という文言がないことについてですが、一つは重層的支援体制整備という馴染みのない言葉で市民の方にしっかり内容が伝わるのかという懸念がありました。もう一つは、重層的支援体制整備事業、本市における「京田辺たなごころプロジェクト」を分解していくと入口である断らない相談支援から出口である社会参加まで一連の流れが存在します。これらは基本目標1、2、3の全てに影響するものであり、単一の行動目標に位置づけしようとする枠組みに収まりきらないという事情がございました。基本目標の全体に影響する重要な概念であるため、重点プロジェクトとして独立して位置づけさせていただいたところです。

【委員長】

より重視しているという意図だとは思いますが、言葉として抜けてしまうと心配や不安を感じるということもあると思います。「京田辺たなごころプロジェクト」が京田辺市の重層的支援体制整備事業であることをご説明いただきましたが、計画での見せ方については委員のご意見を踏まえて事務局で協議いただければと思います。

【委員】

京田辺たなごころプロジェクトが、担い手づくりでもあり、ネットワークづくりでもあり、仕組みづくりでもあるということだと思うので、京田辺たなごころプロジェクトの図解の中に基本目標1はこの部分を指しているなど、紐付ける形で示してもらえると、見る人にとってわかりやすいのではないかと思います。

【委員長】

全体を含んでいることが視覚的にわかるようにというご指摘だと思いますので、見せ方に少し工夫を凝らしていただければと思います。

【委員】

先ほどの議題も含めまして、私の捉え方は市の地域福祉計画は理念計画で、市社協の地域福祉活動計画は実施計画という認識です。計画の評価の難しさについては、市社協の地域福祉活動計画にも当てはまりますが、人数など数値化しないと評価が伝えられないものはたくさんありますし、内容について議論をしないと伝えられないものもたくさんあると思います。市の地域福祉計画も、市社協の地域福祉活動計画も、評価については、多くの人に伝わるようにすることが重要であると考えております。

また、重層的支援体制整備事業についてですが、市の理念計画としては十分だと思いますが、実際の実施体制は、市の各担当課、社会福祉協議会、ボランティア、自治会、民生委員などを含めて実施していくものと認識しております。つきましては、これまでの仕組みと何が変わるのか、具体的にどのように実施しようとされているのかを簡単にお答えいただけたらと思います。

【事務局】

重層的支援体制整備事業についてですが、これまでは高齢者は高齢者の分野、障害者は障害者の分野、こどもはこどもの分野と、それぞれの分野ごとに様々なサービスや支援体制が構築されてまいりました。しかし、そうした既存の枠組みにきっちり当てはまらない方、適切な制度にたどり着けない方もたくさんいらっしゃいます。そうした方々を早期に発見し、高齢、障害といった既存の枠組みで分断するのではなくて、人と人、人と資源をつなぎ、一つの世帯として地域で生活できるように、関係機関が連携する体制を構築するという形で、京田辺たなごころプロジェクトを推進している状況です。

【委員長】

分野を越えてつながっていくことが、重層的支援の一つの目的ですので、そういった体制を構築するため、横断的な地域福祉計画の策定が必要になると思います。

【委員】

私は相談支援の仕事をしていますが、この重層的相談支援は考え方として必要であると感じています。私が相談支援を始めた頃は、例えば、対象となる方がいて、その方に対してどのようにアプローチしていくかという考え方が強かったです。しかし、昨今の相談で関わる場合は、対象となる方だけではなく、その方を取り巻くご家族、地域の環境、置かれている問題が数年前とは異なり顕在化してきていると感じています。家族支援などの件数が確実に増加している状況を踏まえると、障害の分野だけでは対応できない事案に対して、高齢の分野で包括支援センターの方に協力していただいたり、社協の方に権利擁護の部分で協力いただいたり、そういう意味で重層的というか多機関での協働が必要だと感じています。

【委員長】

現実の世帯は様々な課題を抱えているので、分野で分断せずに、関係機関が協力して支援を進めていくことが必要であるということかと思います。

予定時刻が近づいてきましたので、事務局からまとめをお願いいたします。

【事務局】

委員からいただきましたご質問等についてまとめさせていただきます。

まず、30代、40代、50代の方にどのようにつなげていくのかということについて、これはどの分野でも非常に難しいところではありますが、その方法やどのように計画に反映できるのかということは、検討させていただきたいと思います。

行政の役割というご指摘もありました。地域福祉計画は、地域の方と一緒にどのように作っていくのかということは最も重要だと考えていますので、それを踏まえて行政の役割をどのように構築していくのかということも計画の中に記載していきたいと思っております。

基本目標が抽象的ということについては、人材確保に関することなどを含めて、施策の方向性の中で具体的な内容を検討していきたいと思っております。また、自治会の役割や基本目標の表現につきましても、修正できる点は修正して、改善したいと考えております。

【委員長】

基本的には委員の皆様からいただいたご意見をしっかりと受け止めて、事務局でご検討いただければと思います。

予定時刻となりましたが、委員の皆様で言い残したことなどがあればお願いします。

【委員】

担い手に関することについて、ソーシャルビジネスのベンチャー企業を市として後押ししていくのはどうだろうかという提案です。すぐには難しいと思いますが、そうした取り組みを通じて、現役世代や学生世代など新しい担い手が可能性として見出せるのではないかと思います。

【委員長】

京田辺市は大学が立地していますし、何か新しい動きをしている人たちを支援していくということも重要な視点の一つであるというご提案かと思います。

それでは本日の会議はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

～閉会～

終了